

## 令和6年度八街市地域公共交通協議会委員名簿

No	関係条項	委員区分	所 属	職 名	氏 名
1	法第6条第2項第1号	市の職員の中から市長が指名する者	八街市	副市長	大 木 俊 行
2			八街市	総務部長	田 中 和 彦
3			八街市	福祉部長	湯 浅 孝 史
4			八街市	建設部長	宮 澤 英 光
5			八街市教育委員会	教育部長	秋 葉 忠 久
6	法第6条第2項第2号	一般乗合旅客自動車運送事業者	千葉交通株式会社	取締役	河 合 俊 彦
7			ちばフラワーバス株式会社	運輸部長	今 井 明 彦
8			ちばグリーンバス株式会社	運輸部長	三 上 達 也
9			九十九里鐵道株式会社	統括次長	鳥 澤 裕 介
10		一般乗用旅客自動車運送事業者	京成タクシー佐倉株式会社	代表取締役社長	村 中 博 之
11		有限会社相孝	代表取締役	飯 塚 誠 次	
12		一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者又はその指名する者	ちばフラワーバス協議会	会長	加 藤 秀 人
13		千葉県バス協会の代表者又はその指名する者	一般社団法人千葉県バス協会	専務理事	成 田 斉
14		千葉県タクシー協会の代表者又はその指名する者	一般社団法人千葉県タクシー協会	専務理事	高 山 和 征
15		東日本旅客鐵道株式会社千葉支社長又はその指名する者	東日本旅客鐵道株式会社千葉支社	佐倉駅長	山 田 茂 夫
16		(道路管理者) 印旛土木事務所長又はその指名する者	千葉県県土整備部印旛土木事務所	所長	荒 木 健 一
17	法第6条第2項第3号	(公安委員会) 佐倉警察署長又はその指名する者	千葉県佐倉警察署	交通課長	向 後 睦 紀
18		地域公共交通の利用者又は市民の代表者	八街市区長会	幹事	飯 田 孝 博
19		地域公共交通の利用者又は市民の代表者	八街市シニアクラブ連合会	会長	山 本 英 雄
20		地域公共交通の利用者又は市民の代表者	八街市身体障害者福祉会	副会長	菱 木 良 一
21		地域公共交通の利用者又は市民の代表者	八街市PTA連絡協議会	会長	小 山 直 樹
22		地域公共交通の利用者又は市民の代表者	公募市民		中 村 進
23		地域公共交通の利用者又は市民の代表者	公募市民		大 谷 雄 二
24		国土交通省関東運輸局千葉運輸支局長又はその指名する者	国土交通省関東運輸局千葉運輸支局	首席運輸企画専門官	高 橋 直 人
25		千葉県総合企画部交通計画課長又はその指名する者	千葉県総合企画部交通計画課	地域公共交通担当課長	伊 藤 昌 央
26		学識経験者	淑徳大学コミュニティ政策学部	准教授	松 野 由 希
27		その他協議会の運営上必要と認める者	社会福祉法人八街市社会福祉協議会	会長	石 毛 勝
28	その他協議会の運営上必要と認める者	八街商工会議所	会頭	福 田 守	

任期：令和6年9月19日から令和8年9月18日まで